

職長・安全衛生責任者教育 開催案内

新たに職長につくことになった者や労働者を直接指導、監督する者は、安全衛生のための教育を受ける必要があります。

この教育では、職長及び安全衛生責任者の職務内容を一体的に教育いたします。

1. 受講対象者

職長・安全衛生責任者に選任された者、または選任される予定の者

2. 講習の日時・場所・締切日

会場	開催日	場所	定員	締切日
松江	6月4日(木)～6月5日(金)	松江市平成町182-18 (松江流通センター組合会館)	50名 →30名	5月26日 (火)
浜田 →締切	7月30日(木)～7月31日(金)	浜田市原井町908-28 (浜田建設会館)	50名 →30名	7月17日 (金)
出雲 →締切	12月1日(火)～12月2日(水)	出雲市塩冶善行町2-2 (出雲建設会館)	50名 →30名	11月19日 (木)

※締切日前に定員に達したら、申込みを締め切ります。

3. 講習科目及び時間割

	科目	時間
学科	《第1日》	
	受付	8:20～
	職長・安全衛生責任者教育を始めるにあたって	8:50～9:20 (30分)
	職長・安全衛生責任者の役割	9:25～10:25 (1時間)
	作業員に対する指導及び教育の方法	10:30～12:00 (1時間30分)
	昼休憩	12:00～12:50 (50分)
	職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	12:50～16:00 (3時間)
	異常時、災害発生時における措置	16:05～17:05 (1時間)
	《第2日》	
	受付	8:20～
	危険性又は有害性等の調査と低減措置等	8:50～12:00 (3時間)
	昼休憩	12:00～12:50 (50分)
	危険性又は有害性等の調査と低減措置等	12:50～16:00 (3時間)
	関心の保持と創意工夫を引き出す方法	16:05～17:05 (1時間)

4. 受講料・教材費(税込)

区分	受講料	教材費(※)	合計
全科目	12,000円	2,000円	14,000円

※建災防島根県支部会員は、教材費免除

5. 受講申込

以下の書類をそろえて支部または各分会へ申し込みください。

①受講申込書

②受講料

(現金) 申込書等とあわせ窓口にてお支払いください。

(振込) 事前にお振込みいただき、振込の確認ができるもの(写し)を
申込書等に添付してお申し込みください。

振込先

山陰合同銀行 本店営業部 普通 2712572
建設業労働災害防止協会島根県支部

6. 申込キャンセル等について

申込のキャンセル(受講日変更や受講者変更を含む)については、申込締切日までは受付いたします。
なお、申込締切日までにキャンセルの申し出があった場合に限り返金いたします。

7. その他

- ・修了者には、修了証を交付します。
- ・受講票は発行いたしません。
- ・駐車場には限りがありますので、ご協力お願いいたします。

8. 問い合わせ

建設業労働災害防止協会島根県支部

〒690-0048

島根県松江市西嫁島1-3-17 電話0852-21-9004